



SSCAP

for continuous Kaizen (improvement)

持続可能サプライチェーン評価プラットフォーム
Sustainable food Supply Chains Assessment Platform



無料オンラインセミナー
『社会的責任に関する取組』を支援します！
～SSCAPシステムとは何か＆
理解促進ツールとしてSSCAPを活用する～

14：00から開始いたします。



一般財団法人 食品安全マネジメント協会
Japan Food Safety Management Association

<https://www.jfsm.or.jp/>



©2025JFSM

- 14:00～14:20 システムご紹介パート
- 14:20～14:50 「組織統治」ご紹介パート
- 14:50～15:00 質疑応答・事務連絡

- 企業を取り巻く環境
- SSCAPが『社会的責任に関する取組』に役立つポイント
- SSCAPの機能ご紹介・実演～自己評価機能と理解促進機能～

社会的責任に関する主なリスク分類と要求の高まり



人権



労働安全



プラスチック汚染



食品ロス



気候変動

↑これらの取組を求めているのは…↓



消費者



調達側



政府

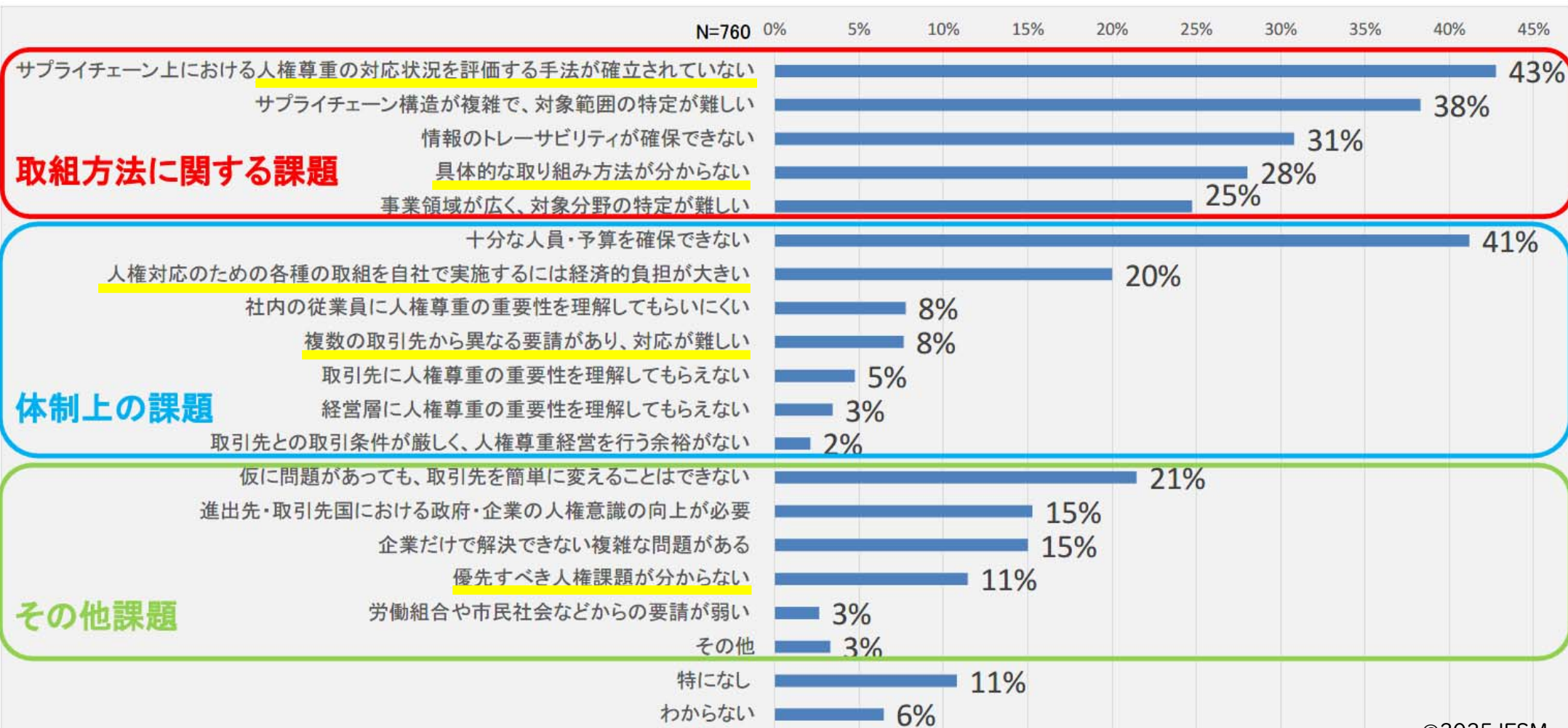


株主・投資家

⇒もはや、「取組の停滞」は「企業存続のリスク」に…！

サプライチェーンでの「人権」への取り組みにおける課題

2021年11月「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」集計結果（経産省・外務省）



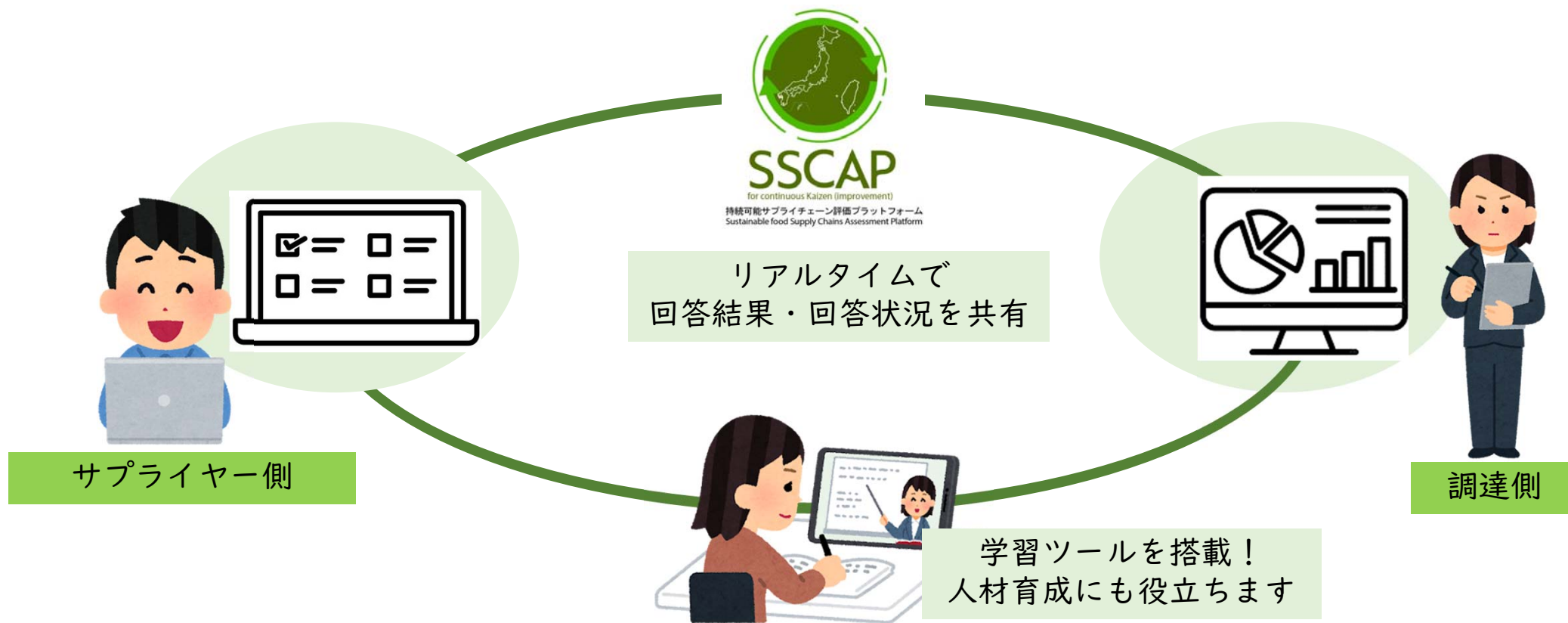
持続可能サプライチェーン評価プラットフォーム

SSCAP : **S**ustainable **S**upply **C**hains **A**ssessment **P**latform

- ✓ 社会の持続可能な発展に関する活動を可視化するための、チェックリストによる自己評価ツールです。
- ✓ 世界標準ISO26000を参照しながらも、日本・台湾企業の状況を踏まえて専門家によって作られた日本発のサービスです。
- ✓ 自己評価関連のコンテンツ・ツールだけではなく、SSCAPガイドラインやE-Learningなど学習関連ツールを提供する、社会の持続可能な発展に関するワンストップ・プラットフォームです。
- ✓ ご登録から2年間無料でご利用いただけます。

社会の持続可能な発展に関する取り組みへのハードルを下げる

サプライチェーンにおける取組状況の「可視化」によって



サプライチェーン全体の競争力を高めます

SSCAPで「取組にエントリー」してみませんか？①

Q.そもそも「社会的責任に関する取組」何から始めればいいの？

A.まず設問に回答して自社の取組状況を「可視化」してみましょう！

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティ

その他

組織統治

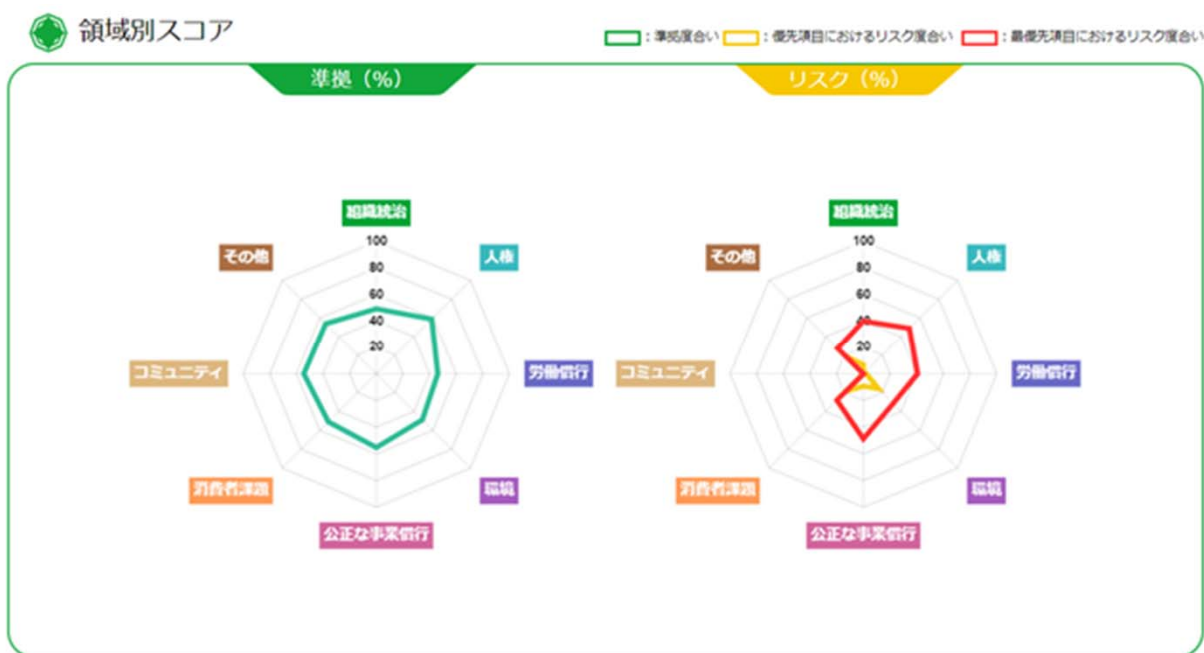
社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む

1	サステナビリティ 優先 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を策定しなければならない。その方針は、経営者もしくは経営層によって承認されていなければならない。	☒ YES ☐ NO ☐ N/A	備考
2	サステナビリティ 優先 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針をステークホルダーに周知しなければならない。	☒ YES ☐ NO ☐ N/A	備考
3	サステナビリティ 優先 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を実現するための目標および施策、実施期限を設定しなければならない。	☒ YES ☐ NO ☐ N/A	備考

SSCAPで「取組にエントリー」してみませんか？②

Q.回答したら、次は何をすればいいの？

A.ダッシュボードで結果を見てみましょう！リスクを「可視化」してくれるので、優先的に取り組むべき課題が見えてきます。



SSCAP評価入力画面

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティ

その他

組織統治

社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む

1

サステナビリティ

優先

組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を策定しなければならない。その方針は、経営者もしくは経営層によって承認されていなければならない。

(2)

☒ YES

社会の持続可能な発展に貢献するための方針をステークホルダーに発信する機会が設けられている。
発信する機会の例：イントラネット情報、ポスター等の社内掲示物、従業員ハンドブック、研修資料、朝礼、プレスリリース、記者会見、IRミーティング、企業サイトへの掲示等

2

サステナビリティ

優先

組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針をステークホルダーに周知しなければならない。

(3)

☒ YES ☐ NO ☐ N/A

(4)

備考

(1)ISO26000に基づく7つの中核主題＋独自1つの合計8領域で全方位をカバーしています。
領域ごとに色分けタブを設定しています。
(2)すべての質問に評価ガイダンスがあります。
(3)回答の選択肢には、YES/NOの他に、「N/A（該当なし）」があります。
(4)YES/NO、N/A を補足する任意の回答を記入するコメント欄があります。

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティ

その他

環境

汚染の予防

(5)

(6)

コンプライアンス

最優先

1

組織は、環境に関する方針を策定しなければならない。その方針は、経営者もしくは経営層によって承認されていなければならない。

☐ YES ☐ NO ☐ N/A

備考

(7)



コンプライアンス

最優先

2

組織は、リスクアセスメントを通じて事業活動に関わる環境リスクを特定し、その低減もしくは削減に向け計画を立案し、実施しなければならない。

☐ YES ☐ NO ☐ N/A

備考



(5)

(6)

サステナビリティ

優先

3

組織は、環境パフォーマンスを改善するチームを任命しなければならない。

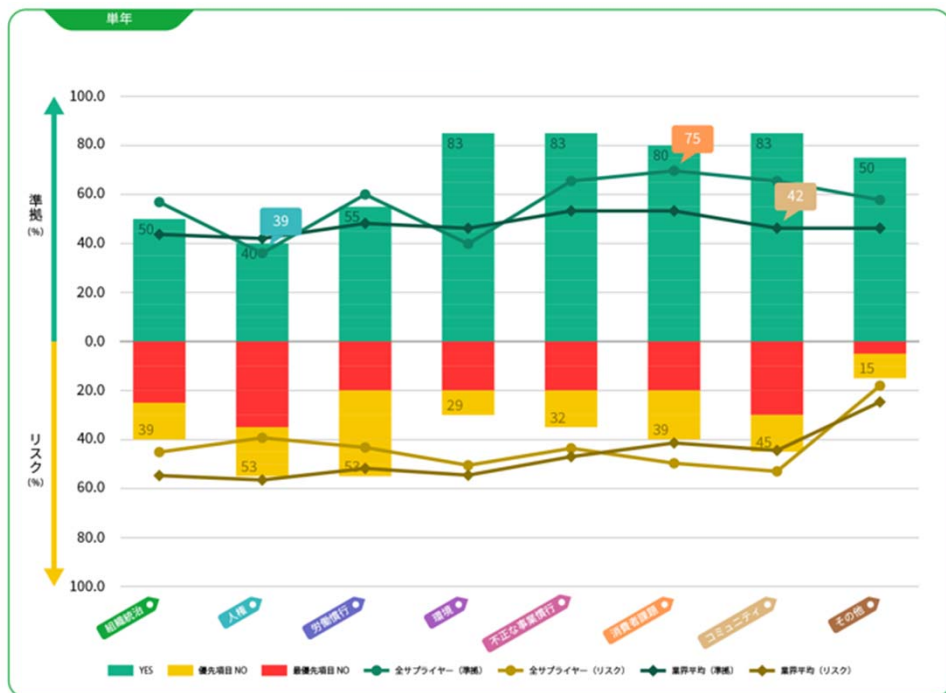
(5)区分①：「コンプライアンス」または「サステナビリティ」

(6)区分②：「最優先」または「優先」

「コンプライアンス」と「最優先」の事項は「高リスク」（赤）に分類されます。

(7)回答に関連するファイルを添付することができます。

サプライヤー側 ダッシュボード（アウトプット）イメージ

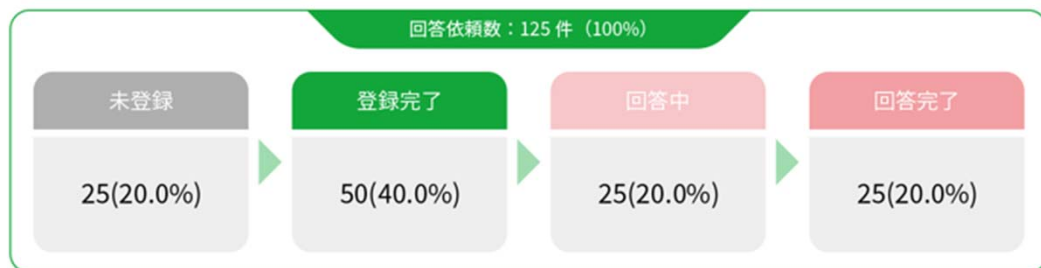


度数分布

	コンプライアンス						サステナビリティ						総計 (N/Aは除く)
	最優先			優先			優先			優先			
	YES	NO	N/A	YES	NO	N/A	YES	NO	N/A	YES	NO	N/A	
組織統治	6(19.3%)	2(6.4%)	2	2(6.4%)	1(3.2%)	3	6(19.3%)	14(45.1%)	1				31 (100%)
人権	15(75.0%)	0(0.0%)	3	3(15.0%)	0(0.0%)	1	1(5.0%)	1(5.0%)	1				20 (100%)
労働慣行	25(52.0%)	5(10.4%)	1	1(2.0%)	2(2.0%)	3	5(10.4%)	10(20.8%)	2				48 (100%)
環境	5(12.2%)	6(14.6%)	0	3(7.3%)	2(4.8%)	3	12(29.2%)	13(31.7%)	5				41 (100%)
不正な事業慣行	12(50.0%)	1(4.1%)	1	1(4.1%)	1(4.1%)	3	6(25.0%)	3(12.5%)	4				24 (100%)
消費者課題	8(26.5%)	1(3.5%)	2	5(17.0%)	2(7.1%)	1	8(26.5%)	4(14.2%)	0				28 (100%)
コミュニティ	-	-	-	-	-	-	5(41.6%)	7(58.3%)	1				12 (100%)
その他	3(27.2%)	0(0.0%)	-	1(9.0%)	0(0.0%)	1	2(18.1%)	5(45.4%)	0				11 (100%)
総計	74	15	9	16	8	15	45	57	14				215

- ✓ 評価入力した結果がグラフ・表で一覧化されます。
- ✓ YESは「準拠」NOは「リスク」の集計に用いられます（N/Aは集計から除外）

調達側 ダッシュボード（アウトプット）イメージ



基準年

2024 年

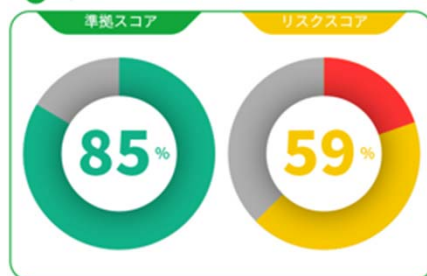
標準スコア（%）：数値が大きいほど標準度合いが高い
リスクスコア（%）：数値が大きいほどリスク度合いが高い

標準スコア

リスクスコア

リスクスコアのうち最優先項目

総合スコア

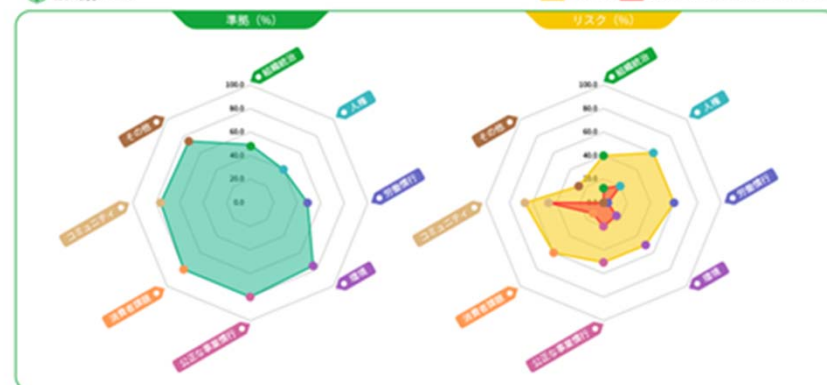


総合スコア経年比較

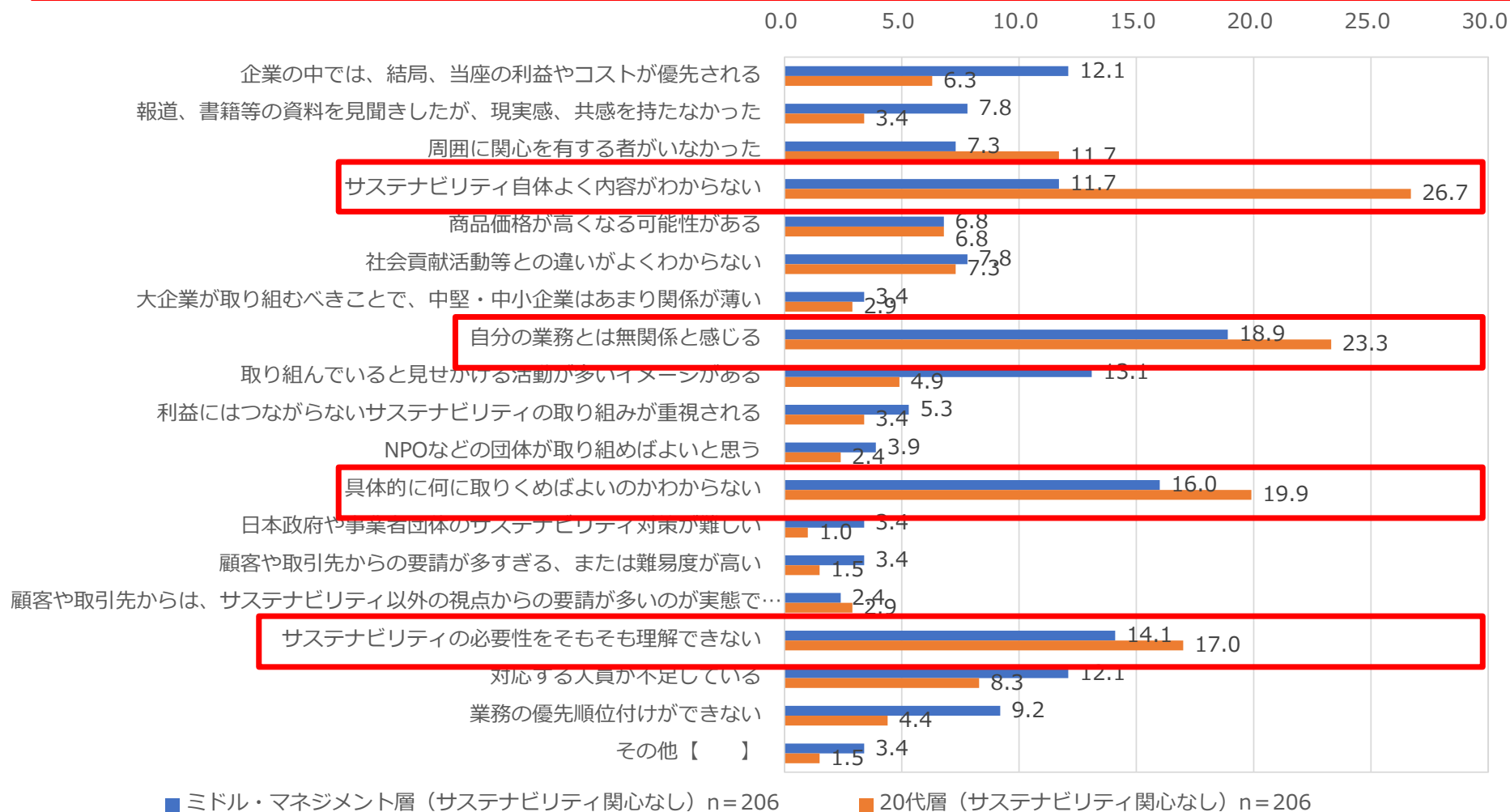


- ✓ 回答依頼中のサプライヤーの回答状況が確認できます。
- ✓ サプライヤー規模や、産業種別での、リスク上位項目などの検索機能があります。
- ✓ 回答結果は最大10年の経年比較が可能です。

領域別スコア



活動の足かせになっているのは“認識不足”



出典：一般財団法人企業活力研究所「サステナビリティ経営の推進に向けた従業員の行動変容を加速するための対策のあり方・共感拡充」に関する調査研究報告書(2024)

理解・認識促進のためにSSCAPができること



SSCAPガイドライン



E-Leaning

ねらい

ある程度の時間をかけて、活動を進めるうえで
基礎となる情報を習得できる

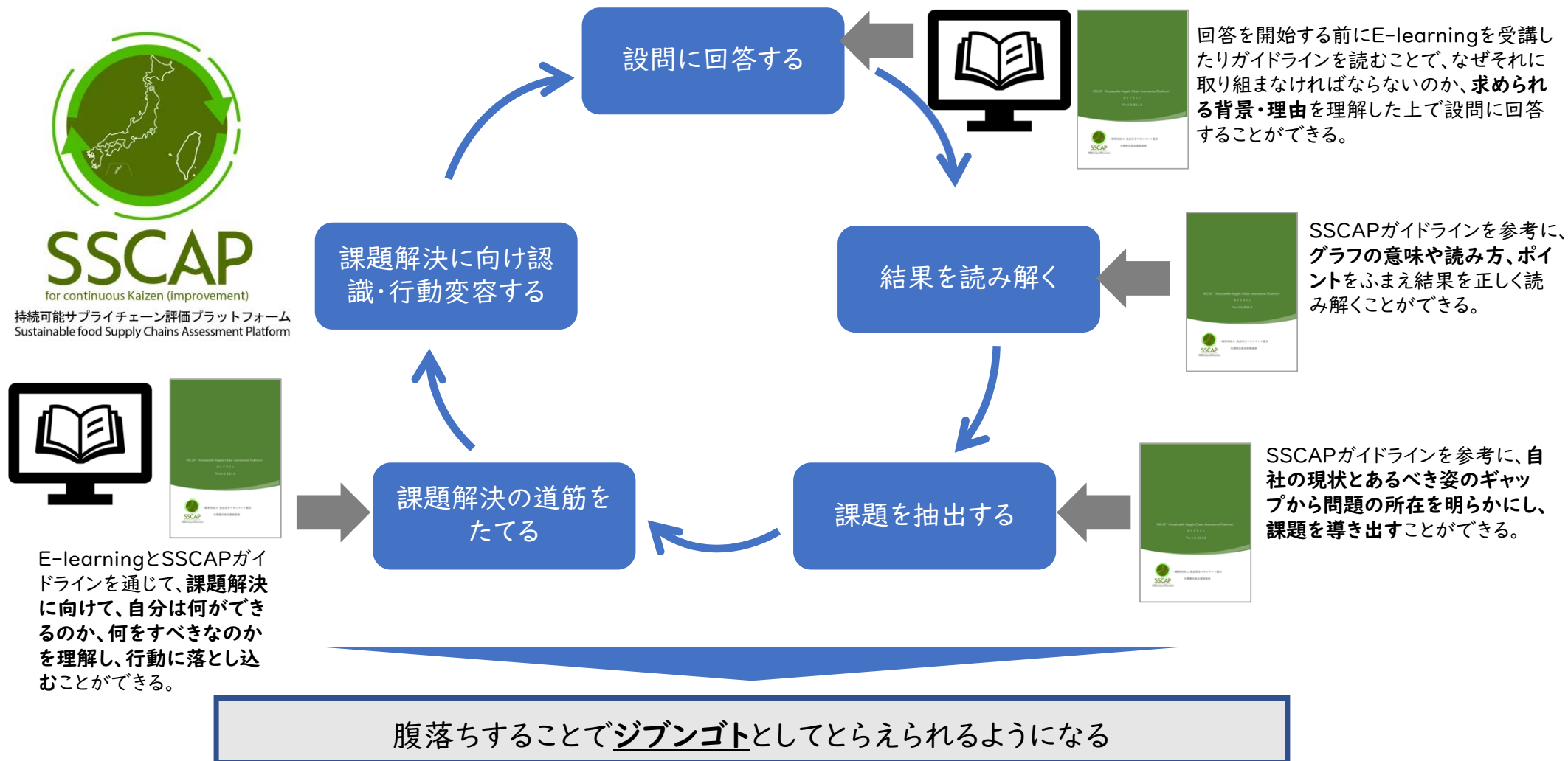
短時間(30分程度)で、各領域のポイントを習
得できる

位置づけ

- ✓ SSCAPを網羅的に理解するための手引書。
- ✓ 社会的責任活動推進におけるSSCAPの
位置づけおよび扱う範囲、活用方法、結果
を読み解く際の着眼点などを詳しく紹介。

- ✓ SSCAPを構成する領域をより深く理解する
ためのもの。
- ✓ SSCAPの各設問の意味するものは何か、
なぜそれが求められるのか、どのような法
令が紐づくのかなどをわかりやすく具体例
を交えながら解説する。

SSCAPにおける継続的改善サイクル



実際のシステム画面をお見せします
画面が切り替わります
少々お待ちください

ステージ1：持続可能サプライチェーン評価プラットフォームSSCAP (2024～)

SSCAP第一段階運用開始（無料）

- 小売・製造業のSSC要件整合支援
- サプライヤー自己評価登録機能、管理支援
- 調達側評価・管理機能構築

ステージ2：SSC規格第三者証明＋人材養成 (2025～)

SSC規格【適合証明】運用

- SSCAP要件に対する適合証明
- ★現在開発中です★

SSC人材育成（事業者・監査者）

- 研修プログラム構築・運用

ステージ3：SSC規格認証

SSC規格【認証プログラム】開発・運用

- 社会的責任の国際標準認証プログラムとして、SSCIベンチマーキング承認へ申請



©2025JFSM



CERTIFICATE





「システムご紹介パート」は以上となります
続いて
「組織統治」ご紹介パートを開始します



一般財団法人 食品安全マネジメント協会
Japan Food Safety Management Association

組織統治とは

- ✓「組織統治」とは
- ✓「組織統治」に関連する法令やルール
- ✓SSCAPにおける「組織統治」の位置づけ
- ✓おわりに

- ✓「組織統治」とは
- ✓「組織統治」に関連する法令やルール
- ✓SSCAPにおける「組織統治」の位置づけ
- ✓おわりに

組織統治の一般的な定義

1990

経営学大辞典

企業は、いったい誰のために経営を行っているのか、その統治、経営を行うトップ・マネジメントの構造はどうなっているのか、そこにはどんな機能が与えられているのか、さらにこうしたトップ・マネジメントの職務を監視するメカニズムはどうなっているのか、その評価は、さらにトップの人事権を誰が、どこが掌握しているのか。

2010

ISO26000

組織がその目的を追求する上で、決定を下し、実施するときに従うシステム
【6.2.2】効果的な組織統治は、意思決定及び実施に社会的責任の原則を組み込むことに基づいているべきである。
【6.2.3.1】全ての組織は、社会的責任の原則及び慣行の適用を可能にするようなプロセス、システム、構造、その他の仕組みを整備すべきである。

2015

コーポレートガバナンス・コード

会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためのしくみ

説明責任

組織は、自らが社会、経済および環境に与える影響に説明責任を負うべきである。

透明性

組織は、社会及び環境に影響を与える自らの決定及び活動に関して、透明であるべきである。

倫理的な行動

組織は、倫理的に行動するべきである。

ステークホルダーの
利害の尊重

組織は、自らのステークホルダーの利害を尊重し、よく考慮し、対応すべきである。

法の支配の尊重

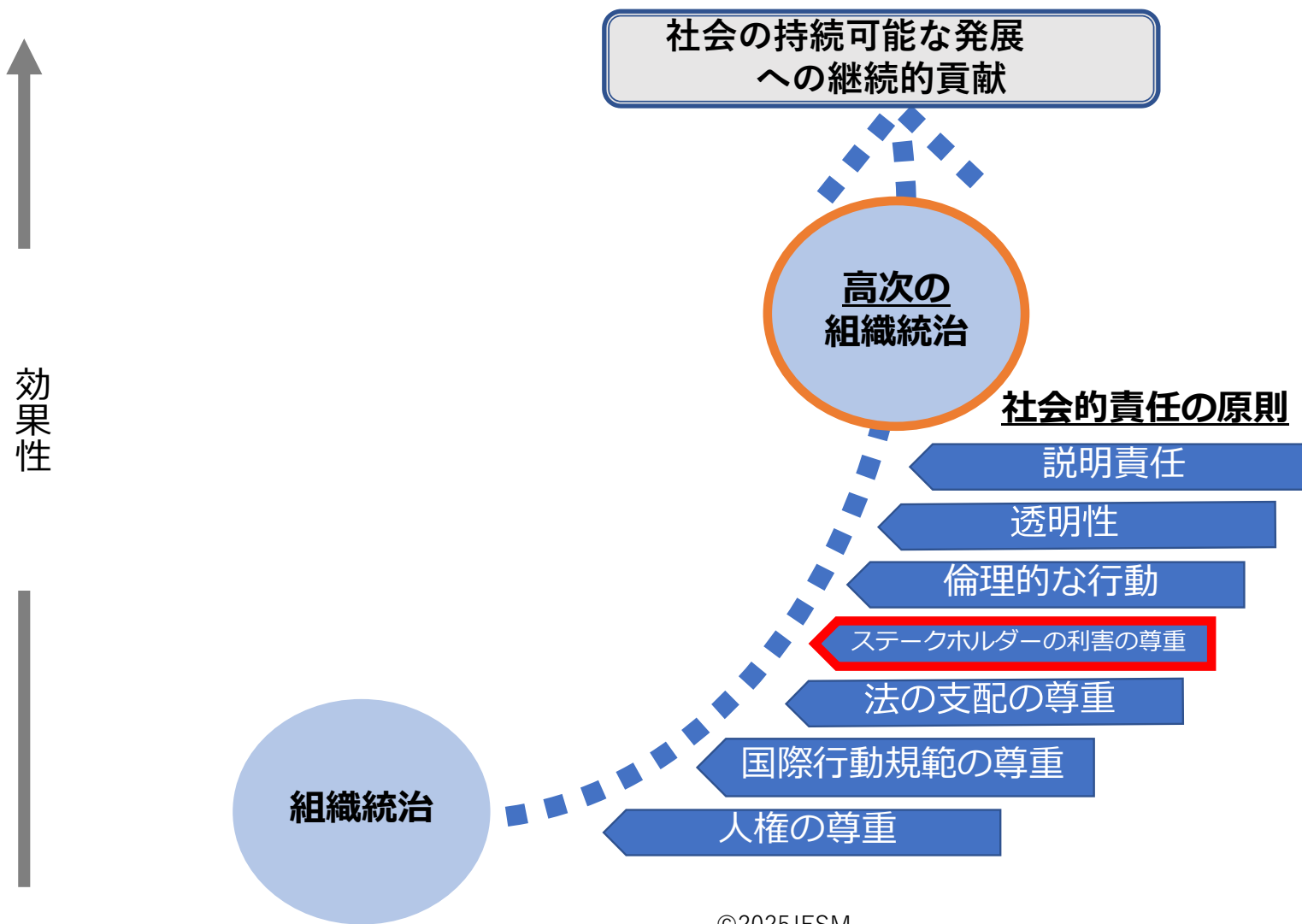
組織は、法の支配を尊重することが義務であると認めるべきである。

国際行動規範の尊重

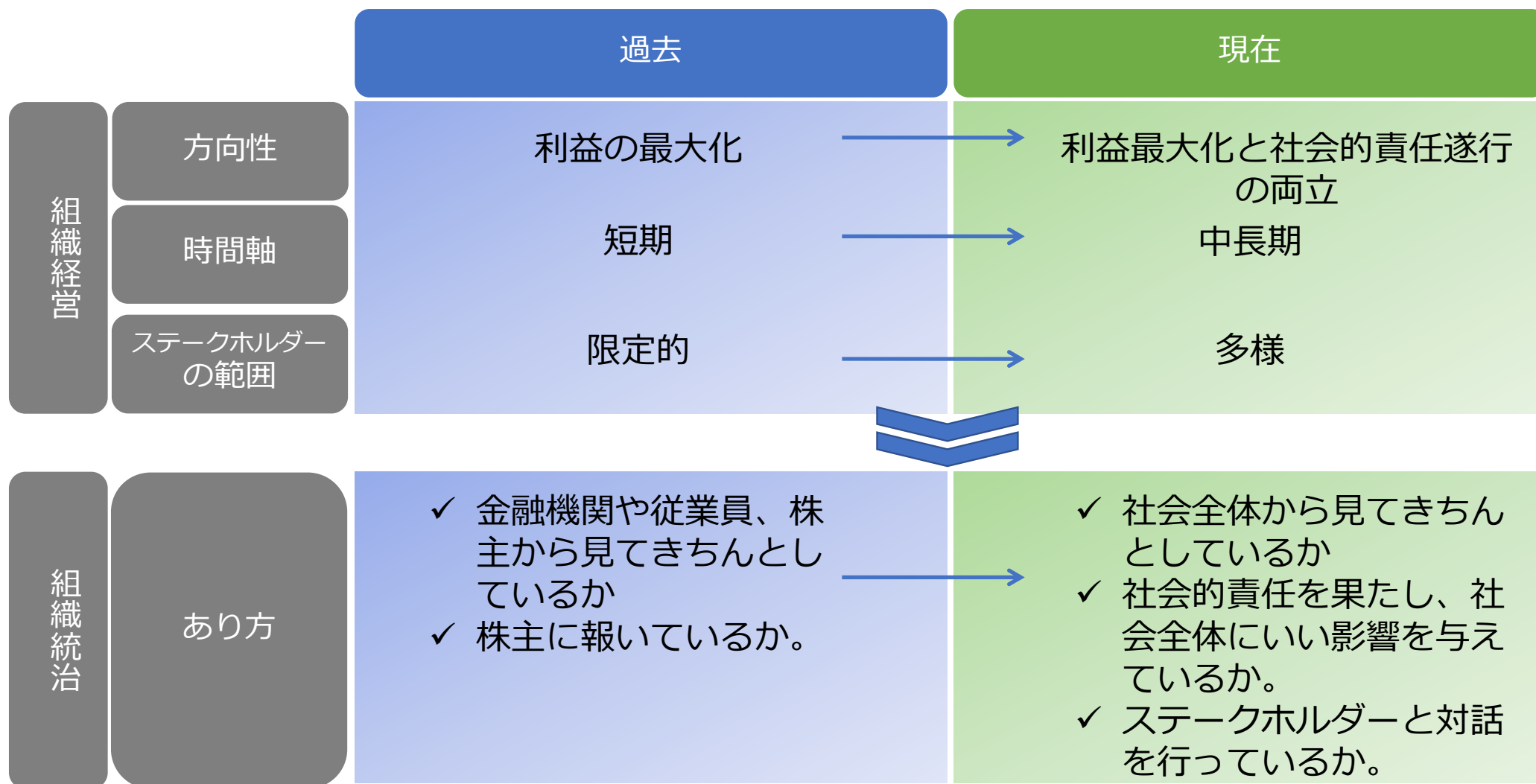
組織は、法の支配を尊重という原則に従うと同時に、国際行動規範も尊重すべきである。

人権の尊重

組織は、人権を尊重し、その重要性及び普遍性の両方を認識すべきである。



組織経営と組織統治の変化



- ✓「組織統治」とは
- ✓「組織統治」に関連する法令やルール
- ✓SSCAPにおける「組織統治」の位置づけ
- ✓おわりに

組織統治に関する法令やルール

ハードロー

国際法、国内法、条例などの、法的な拘束力のあるもの。

会社法（2007）

企業の設立・運営・管理・清算などに関するルールや手続について規定している法律。

公益通報者保護法（2006）

不正を通報した人を保護することを目的に制定された法律。2022年の改正により、事業者の体制整備（窓口の設置、従事者の指定、内部規程の策定等）が義務化された（労働者300人以下の事業者は努力義務）。

ソフトロー

法的な拘束力はないものの、ある程度社会的に拘束力のあるもの。

コーポレートガバナンス・コード（2015）

上場企業が行うコーポレートガバナンス（企業統治）に関する原則・指針。

AA1000SES Stakeholder Engagement Standard（2015）

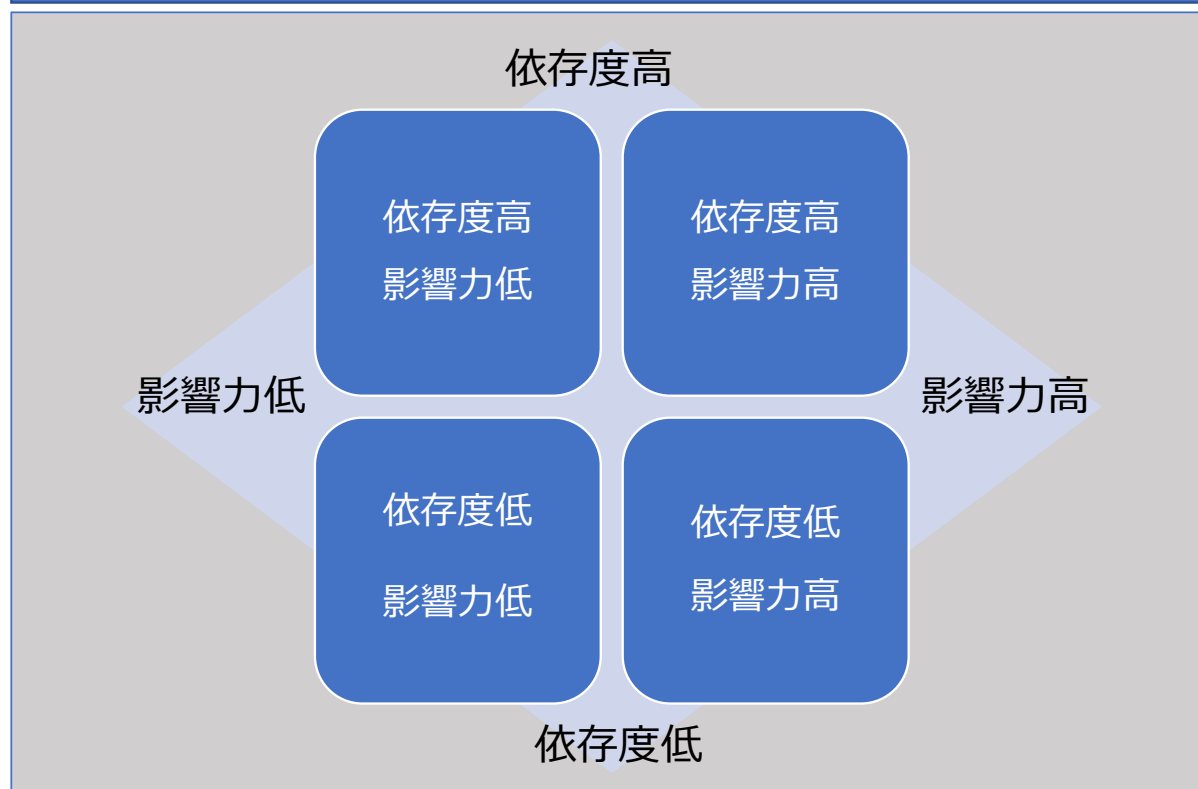
「ステークホルダーエンゲージメント」の質を向上させることを目的に作られている。ステークホルダーの整理・分類、エンゲージメントの方法が紹介されている。

AA1000SES Stakeholder Engagement Standard (2015)

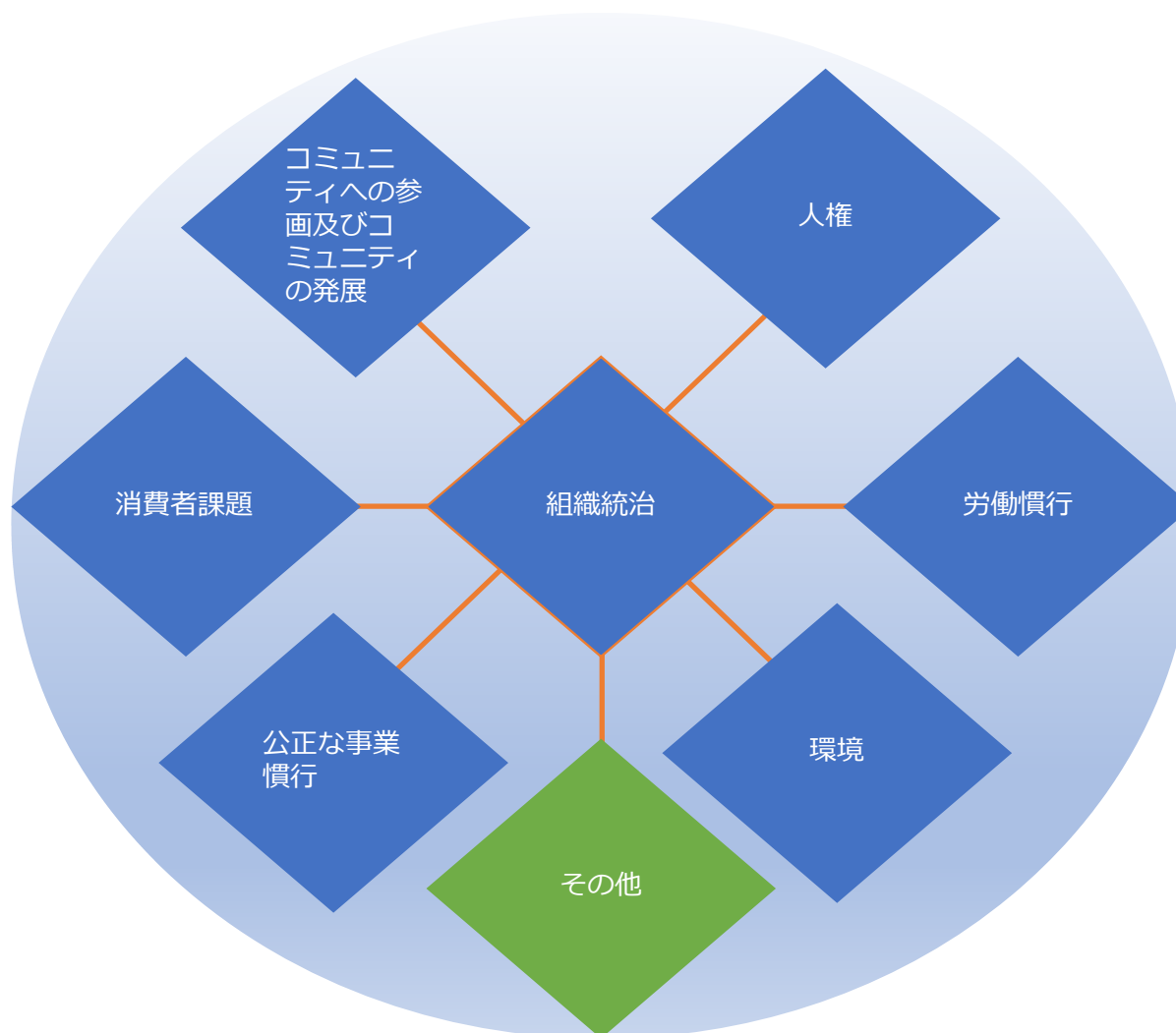
ステークホルダー・エンゲージメントとは

組織が合意された成果を達成するために、明確な目的を持って関係するステークホルダーを巻き込むためのプロセスである。ステークホルダー・エンゲージメントは、組織がステークホルダーを巻き込んで持続可能性の問題や懸念を特定し、理解し、対応すること、そして決定、行動、実績についてステークホルダーに報告、説明、回答することを義務づけるものであり、現在では基本的な説明責任の仕組みとしても認識されている。

関係性にもとづく分類



- ✓「組織統治」とは
- ✓「組織統治」に関連する法令やルール
- ✓SSCAPにおける「組織統治」の位置づけ
- ✓おわりに



ISO26000
7つの中核主題

分析にもとづき追加した
要素



組織がその目的を追求する上で、組織を健全に維持・管理するための制度やしぐみ

①社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む【8】

②責任ある調達システムの構築【4】

③苦情処理メカニズムの構築【2】

④内部監査機能の構築【2】

⑤ステークホルダーを特定して関与し、影響範囲を決定する【2】

⑥ステークホルダーエンゲージメントの実践【2】

⑦適用される法的要件の特定および遵守の実証【4】

⑧組織活動の影響分析【1】

⑨社会的責任の実践、進捗状況のレビューと社会的責任のパフォーマンスの向上【2】

⑩説明責任と透明性【3】



組織統治

社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む

サステナビリティ 優先

☐ YES ☐ NO ☒ N/A

- 1 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を策定しなければならない。その方針は、経営者もしくは経営層によって承認されていなければならない。

サステナビリティ 優先

☐ YES ☒ NO ☐ N/A

- 2 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針をステークホルダーに周知しなければならない。

サステナビリティ 優先

☒ YES ☐ NO ☐ N/A

- 3 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を実現するための目標および施策、実施期限を設定しなければならない。

サステナビリティ 優先

☐ YES ☒ NO ☐ N/A

- 4 組織は、社会の持続可能な発展に貢献する方針を実現するための目標および施策、実施期限をステークホルダーに周知しなければならない。



組織統治

社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む

サステナビリティ 優先

- 5 組織は、環境変化に応じて、社会の持続可能な発展に貢献する方針を見直さなければならない。

☐ YES ☒ NO ☐ N/A



サステナビリティ 優先

- 6 経営者もしくは経営層は、社会の持続可能な発展に貢献する方針の実現に向けて十分かつ適切なリソースを配分しなければならない。

☐ YES ☐ NO ☒ N/A



サステナビリティ 優先

- 7 組織の社会の持続可能な発展に貢献するための方針の実現に向け、経営者もしくは経営層は、率先垂範行動や態度を示さなくてはならない。

☒ YES ☐ NO ☐ N/A



サステナビリティ 優先

- 8 組織の社会の持続可能な発展に貢献するための方針の実現に向け、経営者もしくは経営層は、組織文化の醸成に努めている。

☒ YES ☐ NO ☐ N/A



章		節	
1	ツール概要	1	はじめに
		2	フレームワーク
		3	用語、定義
		1	評価におけるスタンス
2	各領域の位置づけ	1	“組織統治”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		2	“人権”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		3	“労働慣行”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		4	“環境”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		5	“公正な事業慣行”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		6	“消費者課題”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
		7	“コミュニティへの参画及びコミュニティの発展”の意義と準拠法令・規範、求められる行動
3	自己評価の活用に向けて	1	アウトプットの種類と集計観点
		2	アウトプットの内容
		3	結果の読み方・生かし方
-	終わりに	-	
-	補遺	-	国際的なイニシアチブの動き
-		-	参考文献

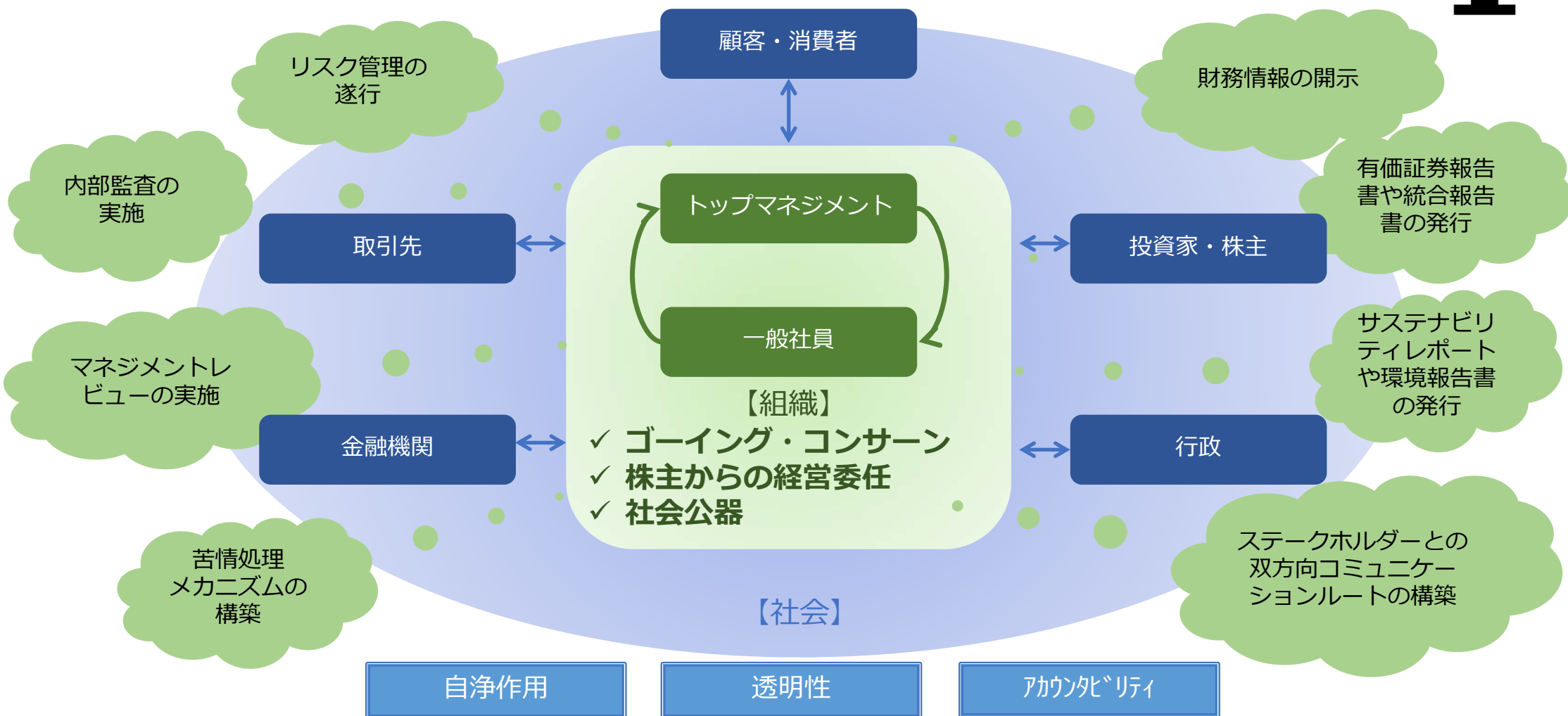


セッションの目的

- ✓ 組織統治の意義や目的、内容を知り、マネジメントや日々の業務にどのように関わっているのかを理解する。
- ✓ 組織統治を強化するための要諦を学び、自組織にはどのような課題があるのかを整理する観点を学ぶ。
- ✓ 自組織における組織統治上の課題の解決に向けて、どのような解決策があるのか糸口を見つける。

セッションの構成

1. 組織統治とは何か
2. なぜ組織統治に取り組まなければならないのか
3. 組織統治に関連する法令やルールとは
4. 私たちは何をすればいいのか



【①社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む】

求められる行動

- ・ 経営者および経営層のリーダーシップのもと、社会の持続可能な発展に貢献する方針（自社が中長期的に取り組むべき社会課題や社会に対してどのように向き合うのか、その活動の方向性）を明確にし、**中期経営計画や行動指針と紐づけ、社内外のステークホルダーに発信し、浸透させる。**
- ・ 社会の持続可能な発展に貢献するための関連活動に継続的かつ組織的に取り組むために、**専門部署を立ち上げたり、関連予算を確保**したりする。社内体制の構築にあたっては、曖昧にするのではなく、公的な文書（組織図や職務記述書）において明示する。
- ・ **世界や社会課題、技術革新の動向を把握し**、それを踏まえて社会の持続可能な発展に貢献する方針（自社が中長期的に取り組むべき社会課題や社会に対してどのように向き合うのか、その活動の方向性）を**定期的に見直す。**
- ・ 経営者および経営層がリーダーシップを発揮し、**社会の持続可能な発展に貢献することを重んじていることを折に触れ語ったり、社会の持続可能な発展に貢献する活動に自ら積極的に取り組んだり**する。
- ・ **自組織の理念やビジョン、バリュー、行動規範の中に社会の持続可能な発展への貢献に関する内容を盛り込み、社内外のステークホルダーに発信し、浸透させる。**
- ・ 経営者および経営層だけではなく、**すべての従業員を巻き込んでのディスカッションや教育・訓練の機会を設ける。**

設問項目に応じて一覧表示



【①社会的責任を組織の戦略方針と計画に組み込む】

【新たに策定したり、追加すべきもの】

社会の持続可能な発展に貢献する方針

社会の持続可能な発展に貢献するために自組織はどのような価値を提供できるのか

社会の持続可能な発展に貢献する方針を実現するための計画

価値を提供するためには、いつまでに何をどのような状態にすればいいのか。

中期事業計画

【既にあるもの】

企業理念

ミッション

パーパス

ビジョン

クレド

バリュー

フィロソフィー

ウェイ

行動指針

行動基準



- ✓ 推進担当部署・責任者を決めることが肝要。
- ✓ トップはもちろん、ステークホルダーやさまざまな部署の従業員を巻き込む必要がある。
- ✓ 既にある理念やミッションなどと整合性をとり、継続的に見直しを図ることが求められる。

何から取り組みればいいのか、
はじめの一步を整理

- ✓「組織統治」とは
- ✓「組織統治」に関連する法令やルール
- ✓SSCAPにおける「組織統治」の位置づけ
- ✓おわりに

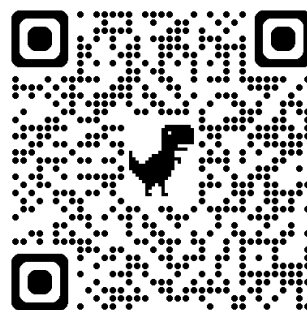
- ✓ 経営の変化とともに組織統治のあり方も変化してきている様子がうかがえる。これまで以上にステークホルダーとの深いかわりあいが求められている。
- ✓ 組織統治に関連する法令やルールに、公益通報者保護法やAA1000SESなどがある。A1000SESはソフトウェアであるが、世界ではじめてステークホルダーエンゲージメントのやり方を体系的に整理したもので参考になる。
- ✓ SSCAPにおける組織統治は、社会的責任活動全般における“要”に位置付け、“組織を健全に維持・管理するための制度やしきみ”と定義づけられている。ISO26000を参照し分析により再構成された10の構成要素と30の要求事項(設問) から構成されている。
- ✓ SSCAPでは、一人ひとりが制度や仕組みを受け入れ従っていくことが大切であるとしながらも、その意義を正しく理解し、必要に応じて策定や改善プロセスに主体的に関わっていくことを求めている。トップダウンはもちろん、ボトムアップも重要である。

質疑応答

ZoomのQ & A機能にご入力ください。

1問ずつ確認しながら回答して参りますので
お時間を頂く場合がございます。何卒ご容赦ください。

SSCAPの利用開始方法



<https://www.jfsm.or.jp/ssc/>
上記QRコード/URLよりご登録ください

WEBページ内→のボタンより
ご登録後すぐに利用開始できます！
ご登録より2年間無料でご利用いただけますので
ぜひこの機会にご活用ください。

利用登録はこちら

利用登録の手順は、[SSCAPシステム利用登録案内](#)をご参照ください。

※無料期間終了後の料金体系は、有料への切替時にご案内いたします。予めご了承ください。

今後のセミナースケジュールについて（2025年）

今後も偶数月にセミナーを開催いたします。

8月

システム解説



10月

E-learning
コンテンツご紹介
「人権」



12月

システム解説



スケジュール・プログラムは予告なく変更する場合があります。

JFSMのWEBサイトにて最新情報をご確認ください。

<https://www.jfsm.or.jp/>

お問い合わせ先



SSCAP

for continuous Kaizen (improvement)

持続可能サプライチェーン評価プラットフォーム
Sustainable food Supply Chains Assessment Platform

一般財団法人 食品安全マネジメント協会
東京都中央区銀座8丁目17番5号 THE HUB 銀座 OCT 605号室
TEL : 03-6268-9691 E-Mail : sscap@jfsm.or.jp
URL : <https://www.jfsm.or.jp/ssc/>